

モデルコア高専5		開講年度	平成31年度 (2019年度)	授業科目	小型船舶概論		
科目基礎情報							
科目番号	0052	科目区分	専門 / 必修				
授業形態	授業	単位の種別と単位数	履修単位: 1				
開設学科	商船学科	対象学年	2				
開設期	後期	週時間数	2				
教科書/教材	小型船舶操縦士学科教本Ⅰ・Ⅱ (船舶職員養成協会編、舵社)						
担当教員							
到達目標							
一級小型船舶操縦士学科修了試験に合格することができる。 小型船舶操縦士の試験制度を理解し、免許取得への意欲を持つことができる。							
ルーブリック							
	理想的な到達レベルの目安	標準的な到達レベルの目安	未到達レベルの目安				
評価項目1	一級小型船舶操縦士学科修了試験に十分合格することができる。	一級小型船舶操縦士学科修了試験に合格することができる。	一級小型船舶操縦士学科修了試験に合格することができない。				
評価項目2	小型船の航海計画を十分に計画することができる。	小型船の航海計画を計画することができる。	小型船の航海計画を計画することができない。				
評価項目3	小型船舶における荒天時の操縦方法を十分に説明することができる。	小型船舶における荒天時の操縦方法を説明することができる。	小型船舶における荒天時の操縦方法を説明することができない。				
学科の到達目標項目との関係							
教育方法等							
概要	授業方法は講義を中心とし、必要に応じて資料等を配付します。						
授業の進め方・方法	必要に応じて課題等を課します。						
注意点	前年度迄に履修した『航海概論』及び『海技実習』の内容を理解しておくことが望ましい。						
授業計画							
	週	授業内容	週ごとの到達目標				
後期	3rdQ	1週	小型船舶操縦者の心得及び遵守事項 (一般)	小型船舶操縦者の心得及び遵守事項を説明することができる。			
		2週	交通の方法 (一般) : 一般海域での交通の方法	一般海域での交通の方法を説明することができる。			
		3週	交通の方法 (一般) : 港内での交通の方法	港内での交通の方法を説明することができる。			
		4週	交通の方法 (一般) : 特定海域での交通の方法、湖川及び特定水域での交通の方法	海上交通安全法に定める航路での交通の方法を説明することができる。			
		5週	運航 (一般) : 操縦一般、航海の基礎	小型船舶の基本的な操縦方法を説明することができる。			
		6週	運航 (一般) : 船体、設備及び装備品、機関の取扱い	小型船舶の機関の取扱を説明することができる。			
		7週	運航 (一般) : 気象及び海象	天気図から天気を知ることができる。			
		8週	前期中間試験				
	4thQ	9週	運航 (一般) : 荒天時の操縦、事故対策	小型船舶における荒天時の操縦方法を説明することができる。			
		10週	運航 (上級Ⅰ) : 航海計画	航海計画を立てることができる。			
		11週	運航 (上級Ⅰ) : 航海計画	航海計画表を作成することができる。			
		12週	運航 (上級Ⅰ) : 救命設備及び通信設備、気象及び海象	小型船舶に必要な救命設備及び通信設備について説明できる。			
		13週	運航 (上級Ⅰ) : 荒天航法及び海難防止	小型船舶における荒天航法及び海難防止について説明できる。			
		14週	運航 (上級Ⅱ) : 機関の保守整備	小型船舶における機関の保守整備について説明できる。			
		15週	前期定期試験				
		16週	期末試験返却と解説 運航 (上級Ⅱ) : 機関故障時の対処	小型船舶における機関故障時の対処について説明できる。			
評価割合							
	試験	発表	相互評価	態度	ポートフォリオ	その他	合計
総合評価割合	80	0	0	0	20	0	100
基礎的能力	0	0	0	0	0	0	0
専門的能力	80	0	0	0	20	0	100
分野横断的能力	0	0	0	0	0	0	0